

第7回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成26年8月27日
10:01 ~ 10:21
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 4名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 4名
- 4 議題：最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について
- 5 議事要旨：福岡県最低賃金の改正決定に係る福岡地方最低賃金審議会の意見に対する異議の申出に関し、福岡労働局長から当審議会に意見を求める諮問がなされ、審議の結果、平成26年8月11日付け答申のとおり決定することが適当である旨の答申を行った。
福岡県最低賃金については9月5日の官報公示後、法定どおり10月5日発行する予定となった。

福岡労働局労働基準部賃金課 (TEL092-411-4578 ダイヤルイン)